

環境経営レポート

＜2023年度＞



活動期間： 2023年1月1日 ～ 2023年12月31日

発行日：2024年3月31日



株式会社 佐藤創建

(1) 法人設立年月日 2014年2月

(2) 資本金 500万円

(3) 事業所名及び代表者名
事業所名 : 株式会社佐藤創建
代表者名 : 佐藤 健一

(4) 所在地
本社・事務所 : 〒381-0084 長野県長野市若槻東条1155番1
資材倉庫 : 〒381-0084 長野県長野市若槻東条1159番1

(5) 事業内容
・家屋・店舗・ビル等の解体工事
・産業廃棄物収集運搬業
・一般廃棄物収集運搬業
・特別管理産業廃棄物収集運搬業

(6) 認証登録の範囲 全組織、全活動

(7) 環境管理責任者氏名及び連絡先
責任者 : 静谷 志保
連絡先 : (TEL) 026-217-6652 (FAX) 026-217-6658
(E-mail) satousouken6652@gmail.com
(Home page) <https://www.satousoukenkaitai.co.jp/>

(8) 事業年度 1 月 ~ 12 月

(9) 事業の規模

1 ページ

(10) 取得許可一覧

○一般建設業

申請場所	建設業の種類	許可年月日	許可有効年月日	許可番号
長野県	とび・土工工事業	平成27年8月31日	令和7年8月30日	長野県知事許可 (般 - 2) 第 25052 号
	解体工事業	平成28年12月5日		
	舗装工事業	令和2年2月4日		

○産業廃棄物収集運搬業

長野県	許可番号	第 2008177000 号
	許可年月日	令和6年4月7日
	許可有効年月日	令和11年4月6日
	産業廃棄物の種類 (積替保管を除く。)	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。
新潟県	許可番号	第 01509077000 号
	許可年月日	令和1年8月13日
	許可有効年月日	令和6年7月6日(更新手続き中)
	産業廃棄物の種類 (積替保管を除く。)	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物又を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、燃え殻、汚泥、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)

○特別管理産業廃棄物収集運搬業

長野県	許可番号	第 2058177000 号
	許可年月日	令和1年12月13日
	許可有効年月日	令和6年12月12日
	特別管理産業廃棄物の種類 (積替保管を除く。)	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの)、感染性廃棄物、廃石綿等、汚泥

○一般廃棄物収集運搬業

長野市	許可番号	第 10240 号
	許可年月日	令和6年8月1日
	許可有効年月日	令和8年7月31日
	一般廃棄物の種類 (積替保管を除く。)	事業系一般廃棄物、家庭から一時的に多量に排出されるごみ、特定家庭用機器廃棄物

○その他の許可内容

古物商許可（長野県公安委員会） 第 481011900055 号
交付 令和元年11月25日

(11) 保有設備

運搬車両	最大積載量 (kg)	台数 (台)
脱着装置付コンテナ専用車	3950	5
ダンプ	8300	1
ダンプ	3000	2
ダンプ	2000	4
キャブオーバ	350	2
重機	性能 (㎡)	台数 (台)
バックホー	0.4	2
	0.25	1
	0.15	1

環境経営方針

《基本方針》

株式会社佐藤創建は、環境マネジメント、資源循環を積極的に取り組み、地球環境に配慮した基本理念のもと事業活動を行い地域社会に貢献します。

《行動指針》

- 1 環境負荷の削減の為、次のことに積極的に取り組み継続的改善を図ります。
 - ①解体作業において廃棄物の分別の実施を徹底し再利用、再資源化の実施
 - ②使用エネルギーを低減させることにより、二酸化炭素の排出量を削減
 - ③水の使用量の削減
 - ④環境に配慮した事務用品の購入
- 2 環境関連の法規等を明確化して、遵守します。
- 3 地域の環境保全活動に可能な限り参加・支援・協力します。
- 4 環境方針を全従業員へ周知します。

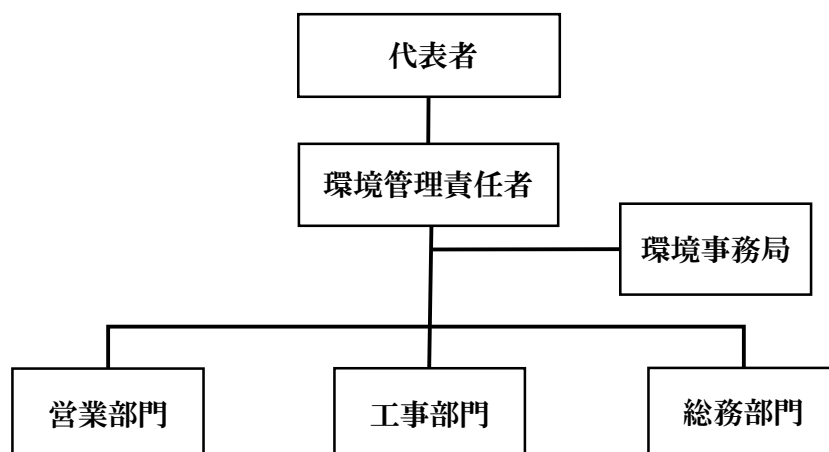
制定日 2018年11月30日

株式会社 佐藤創建

代表取締役 佐藤 健一

3. 実施体制

1) 組織図



※ 各テーマ別のグループを結成、責任者を任命して、改善活動を推進

2) 責任及び権限

代表者	- 環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 - システムの構築/運用及び管理に必要な資源を用意する。 - 環境経営方針の設定・見直し及び従業員へ伝達する。 - 代表者による全体の評価と見直し及び次期の活動を指示する。
管理責任者	- 代表者に代わりシステムの構築・運用状況を監視、結果を代表者に報告する。 - 法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。 - 環境経営目標を設定し、環境経営計画を立案して代表者の承認を受ける。 - 問題点の是正/予防処置に対する改善や見直しに必要な処置を行う。
事務局	- 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施。 - 環境経営目標/経営計画原案の作成及び実績の取りまとめ - 環境経営レポートの作成、公開(社内に備付けと地域事務局への送付)
部門責任者	- 自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実行及び実施状況の報告。 - 自部門の従業員(協力会社)に対する教育訓練の実施。 - 特定された項目の手順書の作成及び運用/実施管理。 - 緊急事態への対応のためのテスト/訓練の実施と記録。 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	- 環境経営方針、環境経営目標を基本に定められた環境経営計画に従い、業務を遂行する。 - 環境負荷の低減、品質向上、安全の確保と業務改善の提案 - 異常時、緊急時の報告

4. 環境経営目標（中長期）

1月～12月

項 目		単 位	基準 (2022年)	2023年目標	2024年目標	2025年目標
二酸化炭素削減	CO2排出量 ※1	kg-CO2	159,642	158,046	156,449	154,853
		(%)	100%	99%	98%	97%
	電気使用量	kWh	9,440	9,346	9,251	9,157
	ガソリン	ℓ	7,131	7,060	6,989	6,917
	軽油	ℓ	53,810	53,272	52,734	52,196
	一般廃棄物	kg	210	208	206	204
	産業廃棄物 総排出量	t	7,658	7,581	7,505	7,428
	産業廃棄物 再資源化率	%	95	95パーセント以上		
	水使用量	m ³	41	現状維持		
	分別に関する社員教育 (回)	※2	2	2	2	2

※1 中部電力㈱ 2018度 二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWhを使用

※2 分別に関する社員教育は毎年2回を目標に設定し実施

5. 環境経営目標の実績

1月～12月

項 目		単 位	基準 (2022年)	2023年目標	2023年実績	評価
二酸化炭素削減	CO2排出量 ※1	kg-CO2	159,642	158,046	175,814	×
		(%)	100%	99%		
	電気	kWh	9,440	9,346	11,873	×
	ガソリン	ℓ	7,131	7,060	7,383	×
	軽油	ℓ	53,810	53,272	59,426	×
	一般廃棄物	kg	210	208	205	○
	産業廃棄物 総排出量	t	7,658	7,581	7,981	×
	産業廃棄物 再資源化率	%	95	95%以上	96.4	○
	水使用量	m ³	41	現状維持	89	×
	分別に関する社員教育 (回)	※2	2	2	2	○

※1 中部電力(株) 2018年度 二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWhを使用

※2 分別に関する社員教育は毎年2回を目標に設定し実施

6. 活動の結果と評価、次年度の取り組み

◎よくできた ○まあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

	活動計画	評価	取組の結果	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	1.電気使用量の削減			
	・昼休みの節電(消灯)	◎	・大幅に増加してしまった。 ・増加したのは休憩室を併設する資材倉庫だった。	・休憩室のエアコンの使用方法の見直し。 ・消し忘れ防止や適性温度設定の徹底を行う。
	・エアコンの適正な温度設定	○		
	・待機電気機器のスイッチ節電	○		
	・照明の間引き	◎		
	・エアコンの掃除	○		
	2. ガソリン使用量の削減			
	・エコドライブ10の実施(急の付く運転禁止)	○	現場増加及び遠方の現場が多かったので移動距離が長くなった。	アイドリングについての指摘があったのでアイドリングストップを徹底する。
	・適性時期のタイヤ交換(夏/冬、摩耗)	◎		
	3. 軽油使用量の削減			
	・エコドライブ10の実施(急の付く運転禁止)	○	・工事件数の増加に伴い、走行距離、機械の使用量ともに増加したが極端な増加ではない。 ・道具の忘れ物を取りに戻る場面が何度かみられた。	・重機停止時のエンジン停止を徹底する。 ・忘れ物を取りに戻るのは燃料だけでなく時間も無駄になるので忘れ物チェックを徹底徹底に行う。
	・適性時期のタイヤ交換(夏/冬、摩耗)	◎		
	・重機作業は過剰な負担をかけない	○		
	・運搬先の最短ルートを選択する	○		
廃棄物削減	4. 一般廃棄物の削減			
	・計量と分別状況の点検	○	・コピー用紙の裏紙の活用は徹底して行えた。 ・ダンボールやペットボトルを資源ごみとして出すことを徹底して行えた。	キャビネット内にある不要書類を整理し、再利用できるファイル等の確保に取り組む。
	・文書の電子化	○		
	・コピー紙の両面使用	◎		
	5.産業廃棄物の再資源化率向上			
	・分別の教育	○		
用水	6. 水使用量削減			
	・節水ラベル貼付	○	・事務所内の節水は実施できた。 ・作業員休憩室での使用が増加している。	節水の徹底を呼び掛ける。
	・洗車頻度の見直し	○		
G購入	7. グリーン購入活動			
	・エコマーク商品の調査と購入	◎	・エコ商品を優先的に採用することができた。 今後継続して取り組む。	
	・対象品に限らず環境配慮品の優先購入	◎		
社会貢献	8.環境保全活動の推進			
	・会社周辺のゴミ拾い	○	現場の整地終了後の清掃が不十分な時があった。	事務所周辺のゴミ拾い等を定期的に行えるよう計画する。
	・現場及び周辺の清掃	○		
業務改善	9.会社/事務所の美化活動の推進			
	・身の回り/職場の整理・整頓	○	事務所は毎週金曜日に一斉清掃をしているので整理整頓を行えた。	休憩室の整理整頓が行き届いていないので定期的に行えるような方法を検討する。
	・会社敷地の清掃/草刈り	◎		

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価

(1) 当社に適用される法規制等と現在までの遵守状況

当社の業務に適用となる義務規定(一部それ以外を含む。)の主な環境関連法規等とその主な内容

注)チェック欄…○:遵守 ×:不遵守 ✓:該当なし確認 (―:判断なし)

法規制等の名称	適用される事項 (施設、物質、事業活動)	証拠書類、等	判定
大気汚染防止法	解体・改修工事に伴う特定粉じん等 排出作業の届出		○
下水道法	長野市への届け出	届出書	○
騒音規制法	規制基準の遵守	届出書	○
振動規制法	規制基準の遵守	届出書	○
資源有効利用促進法	指定副産物を再生資源として利用、 そのための工夫		○
廃棄物処理法	産業廃棄物の元請責任・委託処理、 管理票(マニフェスト)の管理・報告	契約書、マニフェスト 発行報告書	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適正処分	リサイクル券	○
建設リサイクル法	分別解体の励行と再資源化、解体 工事の事前届出	計画書及び届出	○
フロン排出抑制法	フロンガス漏洩防止	廃棄時の引渡し票	○
道路法・道路交通法	道路使用許可の届出	届出書	○
労働安全衛生法	解体及び改修工事に伴う「石綿等」の 事前調査、作業計画の作成、工事計 画、作業の届出	届出書	○

(2) 違反及び訴訟の有無

上記環境関連法については、遵守チェックリストにより、確実に法規を遵守していることを確認しました。

また、過去3年間、関係各機関から特に指摘・指導は無く、訴訟もありませんでした。

8. 経営者の見直し評価と指示

【取り組みの評価】

今期においてはほぼ全項目において数値目標は達成できなかったです。

工事件数が増えたことや工事内容によるものだと思いますが、エアコンの消し忘れやアイドリング運転など、意識すればなくせるようなものもあったので改めて徹底する必要があると感じました。

また車両事故等もあったので、環境にかかわることだけでなく全体の意識向上を図っていきたいと思います。

【今後の取り組み】

目標達成に向けての意識向上を図るため従業員にエコアクションの取組について再教育を実施します。

数値・目標のグラフ化やCO2総排出量などを掲示して従業員全員参加で活動を行っていることが伝わるよう、内部とのコミュニケーションを強化して環境経営活動を継続します。